

日本チェーンドラッグストア協会における 自主行動計画フォローアップ調査について

令和4年3月3日

一般社団法人日本チェーンドラッグストア協会

2. 令和3年度フォローアップ調査結果（概要）

- ・調査期間：令和3年10月1日～10月28日
- ・調査企業：日本チェーンドラッグストア協会の会員企業99社
- ・回答企業：25社（前年度14社）
- ・回答率：25.2%（前年度13.1%）

2. 令和3年度フォローアップ調査結果（概要）

概観（改善できた点、改善の余地がある点等特筆すべき内容を記載）

- ✓ 「原価低減要請の改善」は、発注側/受注側ともに「実施済」が9割を超える結果となっている。
- ✓ 「支払方法」については、「現金払」が9割を超えており、一部手形支払としている企業あり。なお、支払いサイトは30日以内となっており、今後廃止の予定であることは確認済みである。
- ✓ 「働き方改革」に伴う適正なコスト負担については、該当なしが多い結果となったが、当該事象が認められる企業については、「概ねできた」、といった回答となっており、適正なコスト負担を行っていることがうかがえる。
- ✓ 「知的財産に関する適正な取引」について、「利益分配や責任分担を契約書や発注書面に明記する等の取り組みを実施中」との回答が6割となったが、知的財産・ノウハウ保護への具体的取り組み促進が今後の課題。

3. 令和3年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組①合理的な価格決定

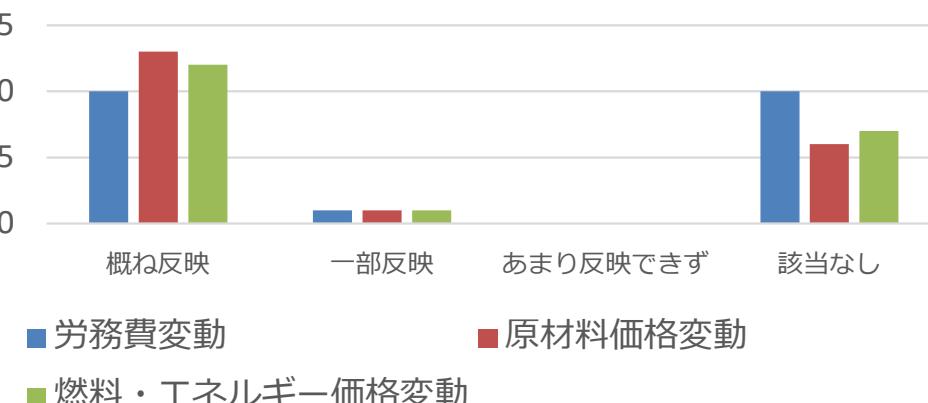
【分析結果・今後の課題】

- 各項目とも概ね反映できたと回答した企業が多く、合理的な価格決定に関わる取り組みがなされているものと想定される。
- 受注側事業者から要請されなかったことが主な理由であることから、一部反映できたと回答した企業においても合理的な価格決定に関わる取り組みがなされているものと想定される。

【設問と回答】

設問17. 2021年度（上期）に適用する単価の決定・改定にあたり、反映できたと考える項目をお答えください

発注側



受注側



3. 令和3年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組①合理的な価格決定

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・価格交渉促進月間の取組を会員企業に広く周知するなど、引き続き会員企業に対しては合理的な価格決定に関わる取り組みの協力をお願いする。

3. 令和3年度フォローアップ調査結果と分析 重点課題に対する取組②支払条件の改善

【分析結果・今後の課題】

- 現金払の割合が高い業界ではあるが、一部手形での支払いが残っており、支払条件の改善について引き続き協会としてもフォローを行っていく。

【設問と回答】

設問27. 下請代金を手形等で支払っている場合、手形等のサイトはどれくらいですか。



3. 令和3年度フォローアップ調査結果と分析 重点課題に対する取組②支払条件の改善

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・現金取引や電子決済が基本となっており、手形取引が残っている企業においても廃止の方向を確認している。
- ・5年後の約束手形の利用の廃止に向けては、会員企業への継続的な周知徹底を図ることで十分対応可能と想定。

3. 令和3年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組④知財

【分析結果・今後の課題】

- ・知的財産に関する適正な取引実現に関する利益分配や責任分担の明記等の取り組みについて実施中が6割となつたが、未実施となつてゐる企業もあり今後の取り組みが求められている。

【課題を踏まえた今後のアクション】

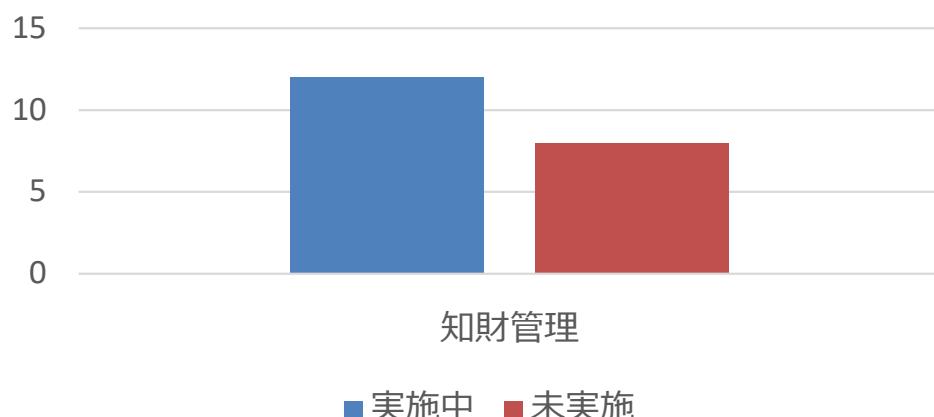
- ・知財に関する各種研修や情報の収集を行い必要な企業へのフォローを行うことを協会として検討していく。

【設問と回答】

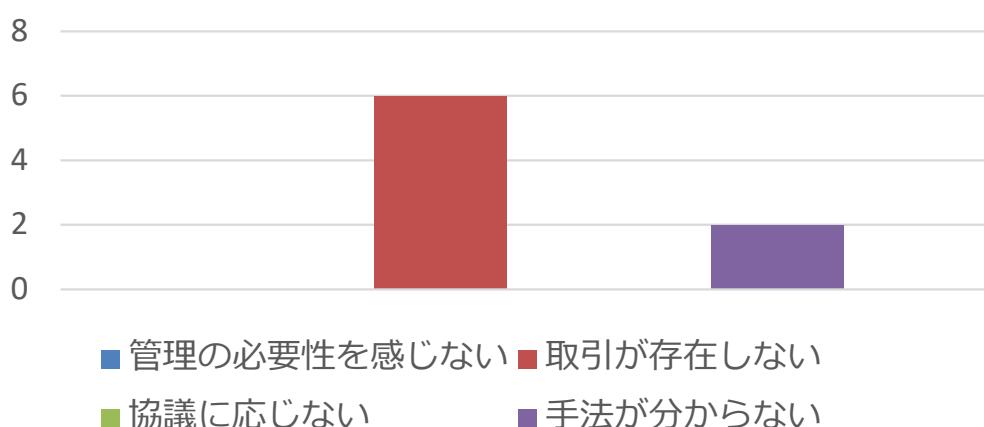
設問39. 知財の適正管理

設問40. 未実施となつてゐる理由

設問39 知財の適正管理



設問40 未実施となつてゐる理由



3. 令和3年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組⑤働き方改革

【分析結果・今後の課題】

- ・働き方改革による影響については特に影響がないとの回答が多くなっている。
- ・働き方改革に伴う短納期発注や急な仕様変更などによる適正なコスト負担については、大部分は該当なしとの回答だが、当該事象が認められる企業については概ねできたとの回答となっている。

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・影響なしとの回答が多いが、今後の働き方改革進展を踏まえ、協会としても各種研修などを通じフォローしていくことを検討する。

【設問と回答】

設問37. 影響の顕在化

設問38. 働き方改革にともなう適正なコスト負担

設問37 影響の顕在化



設問38 適正コスト負担



4. パートナーシップ構築宣言への取組状況等

【取組状況】

- ・会員企業では宣言実施企業はない状況である。

【今後の取組】

- ・今後、パートナーシップ宣言の意義など会員企業への周知方法の検討を行う。

5. これまでの取組（普及活動等）

- ・毎年のフォローアップ調査結果のWEB版会報誌による周知の実施。
- ・改訂版自主行動計画の協会HPへの掲載と事務連絡メールによる会員企業への周知の実施。

6. その他取引適正化に向けた事項について

【今後の取組】

- ・回答率の向上のため、自主行動計画による取組の趣旨等について周知を検討する。